

農業委員会だより

発行・編集/上士幌町農業委員会

発行日/令和2年1月24日

第47号



菟ヶ岡集中バイオガスプラント (株)上士幌町資源循環センター

全国農業新聞を
購読しましょう!



毎週金曜発行
月 700円

●お申込みは、お近くの農業委員
または農業委員会事務局へ

紙面あんない

★ 会長年頭挨拶	2
★ 農業委員の募集について	2
★ 農地所有適格法人報告書の提出	3
★ 農業後継者奨学資金	3
★ 農業委員会活動状況	3
★ 農地パトロールを実施	3
★ 農地転用の手続きについて	3
★ 農業後継者対策について	4
★ 活動日記・編集後記	4



新年のご挨拶

農業委員会

会長 早坂晴雄

二〇二〇年の初春を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

日頃より農業委員会の取り組みに対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、二〇一九年の農業委員会の事業進捗状況は、全農業委員が農地の流動化対策をはじめ、様々な諸課題の解決に向けて真剣に取り組み、今日まで無事に推進されてきたと感じています。

本町農業を取り巻く環境では、昨年二月に日欧EPA、が発効し、すでに加工乳製品への影響が心配され、日米貿易協定では昨年十二月四日に国会決議がなされ、一月から発行されることとなりますが試算では少なくとも一十億円以上の生産額が減少になるとの試算がされ、本町農業に与える影響も少なくないことが

想定されます。

今後は各関係機関と協議連携を図りながら、本町農業に対して影響が出ないように、各関係機関に対し働きかけ、本町農業の将来に希望が持てるような対策と政策の実現を求めています。

本町の農業につきましては、春先の天候が順調に推移したこともあり、出来秋に大きな期待をしたところでありましたが、五月頃には、強風や干ばつ傾向もあり、若干の不安も残りました。しかし、その後は大きな災害等もなく、無事に収穫期を迎えることが出来、畑作物は平年並みを確保できたと思いますし、また、酪農・畜産も堅調に推移していることから、昨年以上の生産額を期待しているところでもあります。

上土幌町農業委員会では、今後とも優良農地を守り、集

団化の推進や、担い手への農地集積など、農地の流動化対策を積極的に進め、本町の基幹産業である農業の発展に寄与してまいりたいと考えております。

最後に、本年は大きな災害

もなく、豊穰の出来秋を迎えられますことを祈願し、今年一年が皆様にとつて健やかで実り多い年でありませうようご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

※全ての届出様式は、今後、募集期間前に町ホームページ内の農業委員会のページに様式を登録しますので、そちらからダウンロードしていただくか、農業委員会に備えておきます同様式をご使用ください。

農業委員の募集について

「農業委員会等に関する法律」が改正され、前回から農業委員の選出方法が、「議会同意を要件とする市町村長任命制」に変更となりました。

本町においては、現委員の任期が本年七月一九日までとなっており、新委員の推薦及び募集につきましては以下のとおりとなります。

- 個人からの推薦
- 法人又は団体からの推薦
- 一般募集

- ・ 原則として委員の過半数が認定農業者であること。
- ・ 農業委員会の所掌の事項に利害関係を有しないもの一名含むこと。
- ・ 委員の年齢、性別等著しい

隔たりが生じないよう配慮すること。(女性・青年の登用)

《推薦の手続き》

「上土幌町農業委員会委員候補者推薦書(個人用)(様式第一号)」又は「上土幌町農業委員会委員候補推薦書(法人・団体用)(様式第二号)」に必要事項を記載し、農業委員会に提出していただきます。

《募集の手続き》

「上土幌町農業委員会委員候補者応募申込書(様式第三号)」に必要事項を記載し、農業委員会に提出していただきます。

《推薦及び募集の期間等》

期間は、おおむね一カ月とし、現在令和二年三月一日から令和二年三月三十一日を予定しております。
※広報三月号及び町ホームページにて「推薦及び募集」について掲載いたします。

《委員候補者の評価》

推薦及び募集された方について「上土幌町農業委員会候補者評価委員会」が委員に任命するべき方を評価します。

《委員の任命》

町長は前記評価委員会の評価結果を受け、その中から委員に任命する方を決定し、上土幌町議会の同意を得た上で、委員として任命します。

農業委員会活動状況

農業委員会では、毎月二十五日 前後に総会を開催しています。それぞれの事案については各委員会（農地委員会・農業政策委員会）で取り組んだ経過などが報告され、議決を伴う案件に ついては総会の中で慎重に審議 されております。その後、告示等法律に基づく 手続きを行い所有権移転や賃借 権の設定を行っております。

農業委員会活動

(平成31年1月～令和元年12月)

	内 容	件数	面 積	
報告案件	農業委員会活動報告	25	—	
	農地あっせん(取組経過・結果)		—	
	農地パトロールの結果		—	
	そ の 他		—	
協議案件	農地のあっせん申し出	22	—	
	国土調査法に基づく農地の確認		—	
	農用地利用計画変更		—	
	そ の 他		—	
審 議 案 件	地 目 変 更	3	—	
	現 況 証 明	16	—	
	集積計画	賃 貸 借	45	330.6ha
		使 用 貸 借	9	283.1ha
		売 買	20	117.4ha
		贈 与	2	24.4ha
	農 地 法 第 3 条	1	0.1ha	
	農 地 法 第 4 条	1	2.9ha	
	農 地 法 第 5 条	3	4.9ha	
	農 用 地 買 入 協 議	2	11.5ha	

農地パトロールを実施



農業委員会では毎年、耕作放棄地、ヤミ小作地、転用等の実態を把握すべく農地を巡回しています。また農地法改正により利用状況調査として農地法に基づく業務となり、今年度も十月に町内全域の農地を対象としてパトロールを実施しました。今後も適切な農地の保全管理、無断転用等の防止に努めますので、皆様のご協力をよろしくお願いたします。

農業後継者を応援します 上士幌町農業後継者 奨学資金

本町で農業後継者を目指す方が高等学校以上の学校に就学する場合には、奨学資金の貸付を受けることができます。

また、条件を満たした場合には減免の制度があります。

- 資格
本町に住所を有する者又はその子弟で高等学校以上の学校に就学し、学校を卒業した後町内で農業に従事しようとする方
- 支給金額
◇ 高等学校 → 月額10,000円
◇ 大学、短期大学及びこれに準ずる学校 → 月額15,000円
- 奨学資金の減免
上士幌町において農業に従事した期間が3年に達した場合等
- 新規希望者問い合わせ期限
令和2年4月10日(金)
- 問い合わせ先
役場農林課農産担当／松下・山崎
【内線263、直通2-4292】

農地転用の手続きについて

自己の所有する農地に、自らの農業経営のため、牛舎・堆肥舎・格納庫等の農業用施設や農家住宅を建てる場合、農業委員会の許可が必要です。許可には、2カ月から6カ月の期間を要します。農業用施設や農家住宅を建てたい方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

また、農業振興地域整備計画の農用地利用計画の変更が必要となります。町農林課にご相談願います。許可後、農業委員会において農地転用への許可となります。

農地所有適格法人報告書の 提出をお願いします

農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人(旧農業生産法人)であって、農地を所有若しくは法人以外の農地をその法人の耕作、養畜の事業に利用している場合は、毎年、事業の内容・構成員・役員等の状況等法人の概要について農業委員会に報告しなければならないこととされています。

農業委員会から既に依頼した報告書の様式を参考に必要事項を記載の上、必ずご提出をお願いします。

提出期限：各法人の毎事業年度終了後3か月以内

提出先：農業委員会事務局

添付書類：定款、社員名簿の写し(新規設立又は内容に変更がある場合)

《罰則規定》

農地法では、報告をしない場合又は虚偽の報告をした場合には、30万円以下の過料に処することとされています。(農地法第68条)

農業青年婚活交流会(札幌交流会)を開催

12月6日(金)に札幌市において、JA上士幌町青年部主催により、札幌交流会が開催されました。

上士幌町からは農業青年8名、札幌市からは女性10名が参加して、一次会はおしゃれなレストランを貸し切りにして、一対一の自己紹介タイムや食事、飲み物を楽しみながら交流し、その後二次会では、AI診断を反映した席順に着席して、スイーツを囲みながら交流を深め、最終カードの記入を行った結果、2組がマッチングすることが出来ました。



活動日記

【7月】

- 3日 市町村農業委員会事務局長研修会
- 12日 新規就農者激励会
- 19日 第1回こぶし会定例会
- 22日 第4回農業委員会総会
- 22日 第1回農業委員会だより編集委員会
- 22日 四者(農協理事・農民同盟・議会議員・農業委員)合同交流会

【8月】

- 19日 第5回農業委員会総会
- 19日 北十勝一市三町農業委員研修交流会(帯広市)

【9月】

- 2日 第1回十勝農業青年交流会担当者会議
- 25日 第6回農業委員会総会

【10月】

- 11日 ブロック別農業委員会職員研修会
- 25日 農地委員会
- 25日 農地パトロール
- 25日 第7回農業委員会総会

【11月】

- 5日 農地委員会現地調査
- 15日 十勝農委連講演及び地区別農業委員等研修会
- 15日 農地委員会
- 18日 第2回こぶし会定例会

20~21日 全道グリーンアドバイザー研修会

- 21日 農業者年金相談会(JA上士幌)
- 25日 上士幌町農業労働者受入協議会解散式
- 25日 第8回農業委員会総会
- 25日 農地流動化対策協議会
- 28日 農地委員会現地調査・農地あっせん契約

【12月】

- 6日 農業委員会OB会忘年会
- 12日 農地委員会現地調査・農地あっせん契約
- 16日 市町村農業者年金協議会代議員等研修会(芽室町)
- 19日 第9回農業委員会総会
- 19日 第2回農業委員会だより編集委員会
- 23日 第2回十勝農業青年交流会担当者会議
- 25日 農地委員会・農地あっせん契約



8月19日 一市三町農業委員研修会



編集後記

温暖化の影響なのか、それともたまたまなのか、近年の雪の少ない冬に不安を感じているのは私だけではないと思います。

2020年の天候が穏やかで、災害の無い、実りの多い一年になりますよう、心から願いたいと思います。

本年も農業委員会活動に精一杯取り組んで参りますので、何かございましたら気軽に農業委員または農業委事務局にご相談ください。

公開情報

上士幌町HP (<http://www.kamishihoro.jp/>) 内[組織/農業委員会]よりご覧いただけます。

農業委員会だより編集委員会 編集委員長：大井隆行 編集委員：菅原 研 大西仁志